

厚生だより

2022
4

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和4年(2021年)4月1日号

一般財団法人 広島市職員互助会 / 広島市水道局職員互助会

えらべる 倶楽部

令和4年度
保存版
利用ガイド

会員の皆様だけにお届けするお得な特典のご利用方法を掲載!



お得で便利! えらべる倶楽部を活用しましょう

えらべる倶楽部からのお知らせは P15~

健康・相談

- (P5) 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします
- (P5) 定期健康診断の再検査を受けましょう
- (P21) ニコニコ(2525) 過ごそう!
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- (P22) 笑顔でヘルシーダイヤル等

募集します

- (P13) 互助会招待事業(野球・サッカー・広響)
- (P18) 職員互助会グループ保険・総合医療保険・
3大疾病保障保険募集のお知らせ

お知らせします

- (P1) 短時間労働者・非常勤職員の被用者保険の適用拡大が始まります
- (P1) 令和4年10月から広島市職員共済組合へ加入されるみなさまの人間ドックについて
- (P2) 特定保健指導をご利用ください!
- (P3) 節目年齢歯科健診費用の一部を助成します
- (P4) 職員定期健康診断(巡回)の実施
- (P6) 会計年度任用職員等(協会けんぽ加入者)人間ドック婦人科検診の実施
- (P7) 広島市職員共済組合員人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内
- (P8) 育児休業手当金請求手続き
- (P9) 産前産後休業期間中の掛金・負担金免除等
- (P11) 「養育特例」の適用について
- (P12) 介護休業手当金請求手続き
- (P19) 職員共済組合組合会議員の補欠選挙について
- (P19) 4月1日から共済介護掛金率が変わります
- (P20) 仕事と家庭生活の両立支援相談窓口が開設されました

えらべる倶楽部からのお知らせ

- (P15) カープ応援団シートについて(抽選販売)
- (P16) サンフレッチェ応援シートについて(抽選販売)
- (P16) 令和4年度各種補助券について
- (P17) 「えらべる倶楽部」の運営事業者が変わります

短時間労働者・非常勤職員の被用者保険の適用拡大が始まります

職員共済組合

☎内81-2372

☎504-2062

POINT
1

短時間労働者の被用者保険の適用範囲の段階的な拡大
【令和4年10月～】

現 行

短時間労働者の被用者保険の適用範囲

- (1)週労働時間20時間以上
- (2)月額賃金8.8万円以上
- (3)勤務期間 1年以上見込み
- (4)学生は適用除外
- (5)適用事業所規模501人以上



見直し後

短時間労働者の被用者保険の適用範囲

- (1)週労働時間20時間以上
- (2)月額賃金8.8万円以上
- (3)勤務期間 **2か月超見込み**（令和4年10月1日施行）
- (4)学生は適用除外
- (5)適用事業所規模**101人以上**（令和4年10月1日施行）
→適用事業所規模**51人以上**（令和6年10月1日施行）



POINT
2

地方公務員等のうち被用者保険（厚生年金・健康保険）の適用対象である非常勤職員を地共済組合員とし、短期給付等を適用
【令和4年10月～】

現 行

被用者保険の適用対象である非常勤職員は、健康保険（協会けんぽ）が適用されている。



見直し後

被用者保険の適用対象である非常勤職員を**地共済組合員**とし、**短期給付・福祉事業を適用**する。

短時間勤務の
会計年度任用職員等
の方も、短期給付等が
適用されます。



令和4年10月から広島市職員共済組合へ加入されるみなさまへ 人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内

職員共済組合

☎内81-2367

☎504-2062

上記のとおり、「被用者保険の適用拡大」により、当組合へ加入される短時間労働者・非常勤職員及びその被扶養者は、令和4年10月1日から、広島市職員共済組合の実施する人間ドック・脳ドック・婦人科検診等を受診できるようになります。

現在、協会けんぽに加入しており、10月から広島市職員共済組合へ移行される方へ

10月以降申し込む場合、予約が取りにくい可能性があります。別途送付する、「被用者保険の適用拡大」の方向への健診案内をよくご確認のうえ、6ページ「会計年度任用職員等人間ドック等」へ申し込むか、10月以降、7ページ「広島市職員共済組合員人間ドック等」へ申し込むかをご検討いただき、できるかぎり、4月15日（金）までにお申し込みください。

令和4年10月から新たに広島市職員共済組合へ加入される方へ（短時間労働者の方等）

9月以降、別途送付する通知により申し込んでください。なお、申込状況により、受診をお断りすることがあります。また、希望の検査（胃カメラ検査等）が予約できない、第1希望の医療機関とならない等の場合がありますのでご了承ください。広島市職員共済組合への加入要件等は、上記をご確認ください。

広島市職員共済組合員のみなさまへ 特定保健指導をご利用ください！

職員共済組合

☎内81-2367
☎504-2062

特定健康診査・特定保健指導とは

40歳から75歳までの年齢に達する組合員及び被扶養者が、人間ドック、定期健康診断などの健診を受診すると、特定健康診査（メタボに着目した健診）を受診したことになります。健診の結果、腹囲やBMIが基準値以上かつ、心血管リスク因子がある場合は、生活習慣を改善するための特定保健指導を受けることになります。特定保健指導には、リスクに応じて2つの支援があります。

①動機付支援

➡ 生活習慣病予備群。生活習慣を見直しましょう。

②積極的支援

➡ 生活習慣病のリスク高。積極的に生活習慣を改善しましょう。



つまり、「特定保健指導の対象者」＝「メタボ」＝放置しておくと**重い病気につながる** 恐れがある

→特定保健指導を受けて、生活習慣を改善し、**生活習慣病を予防** しよう！ということです。

特定保健指導実施内容

積極的支援

動機付支援

初回面接：目標・行動計画等の作成

継続支援

電話・メール等を使った支援（月1回以上）

実績評価（3～6か月後）

振り返り、血液・血圧検査、体重・身長・
腹囲測定（健診機関のみ）

利用方法

- ① ドック受診機関で利用。（受診日当日に開始）
- ② 共済組合からの案内に従い、SOMPOヘルスサポートを利用（ICT面談・訪問型面談対応！）

★短期雇用の方は利用できない場合があります。（※注1）

実施場所

- ① 各健診機関
- ② WEB面談やご希望の場所（忙しい方、手軽に始めたい方、被扶養者の方向け）

費用について

利用期間中に、組合員資格がある場合は、費用は全て無料です。

職免について

職員が、特定保健指導を利用する場合、利用にかかる時間（面接等で移動する場合は、往復にかかる時間含む）は、各支援につき1回まで職免となります。利用者本人が、所属長に職免の申請を行ってください。各所属長においては、職員の健康維持のため、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

利用の際の注意事項

- ① 保健指導の実施期間は3～6か月です。（※注1）ご利用開始から、ご利用終了までに雇用が終了する方や資格が喪失する方等は原則、ご利用いただけません。必ず、ご自身の資格期間をご確認のうえご利用ください。
- ② 実績評価の際の、血液・血圧検査、体重・身長・腹囲測定は人間ドック健診機関で特定保健指導を実施した方のみ利用可能です。
- ③ 利用の際、場所の確保が必要な場合は、利用者本人が調整してください。
- ④ 健診機関で特定保健指導を利用されなかった方、特定保健指導の実施がない健診機関を受診された方、特定健康診査受診券を利用された任意継続組合員及び被扶養者の方に、当組合より、SOMPOヘルスサポートのご案内をいたします。利用勸奨は、職員の方は職場に、任意継続組合員及び被扶養者の方はご自宅に、SOMPOヘルスサポートより、お電話で意思確認をさせていただきますので、ご了承ください。

節目年齢歯科健診費用の一部を助成します

互助会

☎内81-2354
☎504-2063

広島市職員互助会では、令和4年度から様々な全身疾患のリスクとなる歯周病やむし歯の予防・早期発見及び治療による会員の健康の保持増進のため、節目年齢歯科健診に要する費用の一部を助成します。

あなたの健康のためにも、
節目年齢歯科健診を
受けましょう！

○対象者

各市町村が実施する節目年齢歯科健診の対象である互助会員

※節目年齢：(例) 広島市は、30、35、40、45、50、55、60、70歳です。

広島市以外にお住まいの方は各市町村の窓口にお問い合わせください。

○助成金額

節目年齢歯科健診にかかった自己負担額（上限500円）

（令和4年4月1日以降の健診分から対象となります。）

○申請に必要な書類

①インフルエンザワクチン接種・節目年齢歯科健診費用助成金交付申請書

互助会ホームページ（<https://hgojokai.or.jp>）または、庁内LANの庁内WEB「人事部福利課ホームページ」3申請様式、ガイド等「互助会」からダウンロードできます。

②領収書 ※コピー可

健診を受けた人の氏名、受診内容（「節目年齢歯科健診」と記載のあるもの）、受診日、自己負担額、医療機関名の記載が必要です。

（記載がないときは、医療機関で補記してもらおう。）

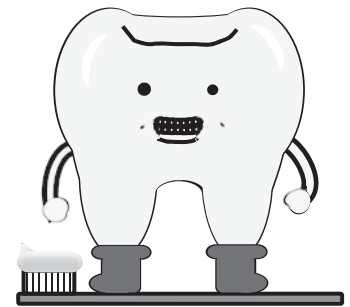
○提出先及び提出方法

広島市職員互助会に直接（庁内メール便可）、Eメール（info@hgojokai.or.jp）又はFAX（082）245-8337で提出してください。

○申請期限と助成金交付日

受診した月の翌月10日を目安に申請に必要な書類（インフルエンザワクチン接種・節目年齢歯科健診費用助成金交付申請書及び領収書）を互助会へ提出してください。その翌月10日に指定された口座に助成金を振り込みます。令和4年度受診分の申請書の最終受付は、令和5年4月10日（月）です。（最終受付までは、月遅れの申請書も受け付けます。）

なお、支払通知等は、送付しませんので、通帳の記帳により確認してください。



インフルエンザワクチン接種 費用助成金交付申請書 節目年齢歯科健診

職員番号(会員本人)									
インフルエンザワクチン接種	接種日	令和 年 月 日	金額	2,000円以上 2,000円未満	申請金額	<input type="checkbox"/> 2,000円 <input type="checkbox"/> 実費 円			
	受診日	令和 年 月 日	金額	500円以上 500円未満	申請金額	<input type="checkbox"/> 500円 <input type="checkbox"/> 実費 円			
上記のとおり、助成金を申請します。									
(あて先) 一般財団法人広島市職員互助会理事長 令和 年 月 日									
申請者	所属 (派遣先)	フリガナ			所属電話番号 (日中の連絡先電話番号)				
	氏名				確認	入力			

ここに、医療機関発行の領収書を貼付してください。(コピー可)
(2種類(インフル・歯科)の領収書を貼付する場合、それぞれの内容が確認できるよう重ならないようにしてください。)

添付書類
○ 領収書には次の項目の記載が必要です。
【インフルエンザワクチン接種】
1 ワクチン接種者氏名…互助会員本人の氏名
2 予防接種名…「インフルエンザ」と記載
3 接種日
4 接種金額(自己負担額)…1,000円以上が助成の対象
5 医療機関名
【節目年齢歯科健診】
1 健診受診者氏名…互助会員本人の氏名
2 「節目年齢歯科健診」と記載
3 受診日
4 健診金額(自己負担額)
5 医療機関名

注意事項
○ 表格内に必要事項を記入し、**広島市職員互助会福利係(☎082)504-2063**へ提出してください。
○ 互助会メール(info@hgojokai.or.jp)又はFAX(082)245-8337でも提出できます。
○ 申請金額欄は、インフルエンザワクチンの接種金額が2,000円以上又は、歯科健診の金額が500円以上の場合、に「」を記入、接種金額が1,000円以上2,000円未満又は、健診金額が500円未満の場合は、実費を記入してください。
○ 助成対象は接種日又は受診日現在の会員に限ります。被扶養者は対象外です。
○ インフルエンザワクチンの接種金額が1,000円に満たない場合は、助成対象となりません。
○ 助成金の申請は年度内1回限りです。指定される口座に助成金を振り込みます。
○ 接種又は受診した月の翌月10日を目安に申請書を提出してください。9種類同時に申請することもできます。
○ 支払通知等は送付しませんので、通帳の記帳などにより確認してください。
○ 申請書の最終受付は**令和5年4月10日(月)**です。

令和4年度

職員定期健康診断(巡回)の実施

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2062

令和4年度職員定期健康診断(巡回)が6月16日(木)から始まります。

職員のみなさんの健康増進、健康管理の充実を目的に実施しており、下記対象者の方については、申込みが必要です。

34歳以下の職員の方も、追加検査(血液検査等)ができます。

1 対象者

34歳以下の職員で希望者。ただし、人間ドック受診者は除きます。

2 追加検査

血液一般検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、便潜血検査、心電図、身長測定、腹囲測定

3 その他

追加検査のうち、一部の検査のみの追加はできません。

会計年度任用職員の方も受診できます。

1 対象者

詳細につきましては、4月1日付通知文でご確認ください。(雇用形態により義務、希望と異なります。)

2 検査項目

検査項目	受診対象者
診察、体重測定、自覚・他覚症状の有無の検査、 血圧、視力、聴力、レントゲン検査、尿検査	全員
血液一般検査、肝機能検査、血中脂質検査、血 糖検査、腎機能検査、便潜血検査、心電図、身 長測定、腹囲測定	35歳以上は全員。34歳以下は希望者のみ。

3 その他

年度内に途中で雇用決定された会計年度任用職員(協会けんぽ加入者)の方も、職員定期健康診断(巡回)会場(6月~8月、12月及び2月)で受診できます。受診希望がありましたら、随時ご連絡ください。

いずれも受診を希望される方は、各所属を經由して提出期限までに希望者名簿(4月1日付各局庶務担当課宛eメールにて送信)を提出してください。

名簿取りまとめ後、令和4年度職員定期健康診断(巡回)の実施通知の際に、個人票及び必要な検査用具を個人宛に送付しますので、受診まで大切に保管してください。

希望者名簿提出期限：4月12日(火)

定期健康診断個人票の準備の都合上、必ず期限厳守でお願いします。

巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できますので、ご利用ください。(クーポン券持参)

職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2062

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員（労働者）は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

例年人間ドックを受診しているにもかかわらず、職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出しなかったために、未受診者の扱いとなっている職員がいらっしゃいます。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、

必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。

（受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。）

なお、対象は市長事務部局、行政委員会、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

【職員定期健康診断個人票（ピンク色）】

治療中・経過観察中の疾病がある人は、必ず該当する番号を記入してください。
記入した項目と関連のある検査項目値が再検査の場合は再検査対象外となります。

定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎内81-2374・2375
☎504-2062

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診してください（受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください）。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師（内線2374・2375）がお受けしますのご利用ください。

【本庁舎】16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日
9:00-11:30 13:30-15:00

※休診となる場合がありますので、指定日時で都合の悪い場合は事前に福利課にお問い合わせください。

【巡回会場】（4月）

巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できます（クーポン券持参）

実施日	再検査場所・受付時間	
22日 (金)	東区役所（5階講堂） 8：45～10：15	南環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
13日 (水)	佐伯区役所（6階603会議室） 11：00～12：30	南区役所（4階4-3会議室） 14：30～16：00
14日 (木)	安佐北環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00	安佐北区役所（3階入札室） 14：30～16：00
8日 (金)	安佐南環境事業所（2階協議室） 11：30～13：00	安佐南区役所（3階第4会議室） 14：30～16：00
5日 (火)	下水道局管理部（地下大会議室） 8：45～10：15	西環境事業所（1階医務室） 11：30～13：00
21日 (木)	西区役所（4階研修室） 8：45～10：15	中環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
26日 (火)	安芸区役所（3階第1会議室） 8：45～10：15	安芸環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00

※令和3年度の再検査は4月末までに受診してください。

- ・やむをえず指定場所での受診が困難な場合は、最寄りの医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。（検査にかかる費用は自己負担となります。）
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された個人票に結果を添付又は記入し、必ず福利課へご提出ください。

会計年度任用職員等（協会けんぽ加入者）のみなさまへ 人間ドック・婦人科検診のご案内

福利課

☎内81-2373
☎504-2062

広島市では、職員の疾病の予防及び進行の防止、健康の増進を図ることを目的として、協会けんぽの実施する生活習慣病予防健診に検査項目等を追加し、人間ドック等を次のとおり実施します。

～申し込み期限：4月15日(金)必着～

※今年度は、追加申込（7月以降）ができませんので、受診を希望される方は4月15日（金）までにお申し込みください。

！！今年度は9月30日(金)までの実施です！！

今月号厚生だより1ページに掲載の「適用拡大」により、現在の協会けんぽ加入者は、10月から広島市職員共済組合へ移行するため、協会けんぽ加入者向け人間ドックは、9月30日までの実施となります。

10月以降も雇用が継続する方については、1ページ（共済移行者向け案内）、7ページ（広島市職員共済組合員人間ドック案内）及び別途送付する実施要領等をよく確認のうえ、できる限り「会計年度任用職員等人間ドック等」へお申し込みください。

9月30日(金)までに雇用が終了する方は、こちらの案内を参照のうえ、自身の雇用終了日までに人間ドックを受診してください。

申し込み方法

受診希望者は、別途送付する実施要領等により申し込み方法をご確認のうえ、令和4年4月15日(金)までに福利課へ申し込んでください。

実施要領等は、庁内WEB福利課ホームページにも掲載します。

掲載場所：庁内WEB＞人事部福利課＞5 人間ドック＞(2) ①会計年度任用職員等人間ドック等

実施内容

	対象者	検査内容
人間ドック	昭和63年4月1日以前に生まれた協会けんぽ被保険者（令和4年度末の年齢が35歳以上の者）	診察、血圧測定、尿検査、便潜血検査、血液学的検査、生化学的検査、心電図検査、腹部超音波検査、胸部レントゲン検査、胃部検査、眼底検査、婦人科検診（女性のみ）等（特定健康診査の検査項目含む） ※50歳・55歳、60歳の節目健診対象の男性の血液検査項目には、前立腺がん検査が加わります。
婦人科検診	上記人間ドックを受診しない、女性の協会けんぽ被保険者。（年齢制限はありません。）	乳がん検査、子宮がん検査

自己負担額

区分	自己負担額
人間ドック	10,000円 （節目健診対象者は無料）
婦人科検診	自己負担なし

「節目健診対象者」とは…

令和4年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳に達する方で、事業主が実施する定期健康診断の受診対象となる方です。

これに該当する方が福利課の人間ドックを受診する場合、自己負担なしで受診できます。（オプション検査費用等は自己負担となる場合があります。）

（週28時間45分勤務未滿及び雇用期間が1年未滿の会計年度任用職員に節目健診はありません。）

特定健康診査・保健指導

40歳から75歳の年齢に達するまでの被保険者の方は人間ドックを受診することにより、「特定健康診査」を受診したことになります。

受診の結果、特定保健指導の対象となった方は、協会けんぽの実施する特定保健指導の利用を案内しています。

特定健康診査受診券

被扶養者（40歳から75歳の年齢に達するまで）の方は、協会けんぽの実施する「特定健康診査」を受診することができます。

該当の方には、協会けんぽ被保険者のご自宅へ受診券等が送付されますので、ご利用ください。（宛先不明者等については、事業主を通じて配布します。）

受診期間等

令和4年6月17日(金)～令和4年9月30日(金)

※医療機関ごとの実施日は、別途送付の「令和4年度会計年度任用職員等人間ドック及び婦人科検診医療機関一覧」をご確認ください。

広島市職員共済組合員のみなさまへ 人間ドック・脳ドック・婦人科検診のご案内

職員共済組合

☎内81-2367
☎504-2062

市職員共済組合では、組合員の疾病の予防及び進行の防止、健康の増進を図ることを目的として、人間ドック・脳ドック・婦人科検診を次のとおり実施します。受診希望者は、別途送付する実施要領等（庁内WEBにも掲載）により申込方法をご確認のうえ、当組合まで申し込んでください。

今年度、組合員が増加（今月号厚生だより1ページのとおり）することから、**下記期限までに申込みいただけない場合、健診機関の受診枠の不足により、ご希望の健診機関を受診できない可能性があります。**早めにお申し込みください。

～申込期限 4月15日(金)必着～

申込方法

別途送付する実施要領により申込方法をご確認のうえ令和4年4月15日(金)までに申し込んでください。

受診期間等

組合員：令和4年6月17日(金)～令和5年2月28日(火)

被扶養者：令和4年8月1日(月)～令和5年3月20日(月)

※医療機関ごとの実施日は、別途送付の「令和4年度受診医療機関一覧」をご確認ください

実施内容

	対象者	検査内容	助成
人間ドック	組合員：原則、年度末年齢35歳以上。ただし、30歳から34歳までで体調不良の方も受診可能。 被扶養者：年度末年齢35歳以上の方	一般的な人間ドック検査（特定健康診査の検査項目含む） ※女性は子宮がん検査、乳がん検査を追加可能 ※50歳、55歳、60歳の男性職員には前立腺がん検査追加	毎年1回
脳ドック	組合員：年度末年齢40歳以上の方。ただし、人間ドックを同時に申し込むこと。 被扶養者：受診不可	MRI又はMRA検査	3年に1回 ※節目対象者除く
婦人科健診のみ	組合員：人間ドックを受診しない女性組合員（年齢制限なし） 被扶養者：受診不可	乳がん検査・子宮がん検査	毎年1回

教育委員会所属の公立学校共済組合員については、当健診の対象ではありません。

4月上旬に教育委員会から学校へ送付する通知をご覧ください。

自己負担

区分	自己負担額
人間ドック	10,000円
人間ドック+脳ドック	18,400円
脳ドック	9,600円
婦人科検診	なし

任意継続組合員人間ドック等

4月5日（火）までに任意継続加入手続きをされた方は、その際に通知を郵送又は配付します。4月5日（火）以降に手続きをされた方は、10月以降の追加申込（9月末ごろ通知）にて申し込んでください。

特定健康診査受診券

組合員被扶養者及び任意継続組合員・被扶養者（40歳から75歳の年齢に達するまで）の方は、**当組合の発行する「特定健康診査受診券」により、無料で特定健診（メタボに着目した健診）を受診できます。**

対象の方には、8月下旬ごろ、当組合よりご自宅に受診券を送付いたします。事前に受診券の交付を希望される方は、「特定健康診査受診券交付申請書」（庁内WEBに掲載）をご提出ください。

※人間ドックとの併用不可

特定健康診査・特定保健指導

40歳から75歳に達するまでの年齢の方は、人間ドック等を受診することにより、「特定健康診査」を受診したことになります。健診の結果、**メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断された方は、「特定保健指導」を利用していただきます。**詳細は、今月号厚生だより2ページをご覧ください。

人間ドック・脳ドック節目健診対象者

（任意継続組合員及び被扶養者の方除く。）

	節目健診対象者	自己負担額
人間ドック	年度末年齢 40歳、45歳、50歳、55歳、 60歳の組合員	なし
脳ドック	年度末年齢 50歳、60歳の組合員	なし

被扶養者人間ドック

被扶養者（35歳以上）の方の人間ドックは、6月に申込みを受け付けて、8月から実施する予定です。詳細については、「厚生だより（6月号）」（予定）でご案内します。

育児休業手当金の請求手続き (育児休業中の掛金免除申出)

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

支給要件 職員共済組合員が育児休業の承認を受けた場合

支給期間 原則、育児休業の対象となる子が1歳に達するまでの期間内
ただし、夫婦ともに取得する場合は、夫と妻それぞれ1年間を限度に1歳2か月まで（妻の場合は出生の日及び産後休暇を含めた1年間）、また下記3の総務省令で定める事情がある場合は、2歳に達するまでの期間内

請求方法 (職員共済組合員→人事担当課→職員共済組合)

1 新規請求時提出書類

- ① 育児休業手当金請求（変更請求）書
- ② 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- ③ 育児休業承認書（写）
- ④ 母子手帳（写）又はそれに代わるもの（子の生年月日を記載したもの）
- ⑤ 育児休業取扱通知書等（1歳2か月支給）
 - 手当金は、毎月分の額を、翌月25日に支給します。（支給額には上限があります。）
当該育児休業をした期間が180日（土日を含む日数）に達するまでの期間
標準報酬月額÷22日×67/100(給付率)×土日を除く勤務しなかった日
当該育児休業をした期間が180日（土日を含む日数）を超える期間
標準報酬月額÷22日×50/100(給付率)×土日を除く勤務しなかった日

2 育児休業取得期間変更時提出書類

- ① 育児休業手当金請求（変更請求）書
- ② 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- ③ 育児休業承認書（写）又は辞令書（写）

3 総務省令で定める事情がある場合

- ・ 保育園等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合
 - ・ 常態として育児休業に係る子の養育を行っている配偶者であって当該子が1歳に達する日後の期間について常態として当該子の養育を行う予定であったものが次のいずれかに該当した場合
 - イ 死亡したとき
 - ロ 負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により育児休業に係る子を養育することが困難な状態になったとき
 - ハ 婚姻の解消その他の事情により配偶者が育児休業に係る子と同居しないことになったとき
 - ニ 6週間（多胎妊娠にあつては、14週間）以内に出産する予定であるか又は産後8週間を経過しないとき
- ※ 上記いずれの場合も、市長事務部局（保育園を含む）の方については、人事課へ「確認願」の提出が必要です。
※ 詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

育児休業中の掛金について

育児休業を開始した日の属する月から育児休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの月は、掛金が申出により免除になります。開始月と終了月が同月で月の中途終了の場合は、掛金免除対象外です。必ず産前産後休業掛金免除の出産後手続き（産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書、休暇等報告書、母子手帳の写しを提出）後、育児休業手当金請求・掛金免除申出をしてください。

産前産後休業期間中の掛金・負担金免除 (職員共済組合員)

職員共済組合

☎内81-2362
☎504-2061

産前産後休業期間中の健康保険料・厚生年金 保険料免除(協会けんぽ加入者)

福利課

☎内81-2372
☎504-2062

支給要件

職員共済組合員又は協会けんぽ加入者が産前産後休暇を取得した場合

免除期間

産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間

対象者

免除を申し出た職員共済組合員及び協会けんぽ加入者

* 産前産後休業とは、産前休暇8週、産後休暇8週の内、産前休暇6週、産後休暇8週をいう。

申出方法

職員共済組合員→庶務担当→職員共済組合に提出

協会けんぽ加入者→庶務担当→各事業主(市長事務部局は福利課)に提出

1 出産前の手続き

(1) 庶務事務システムによる場合

- ① 庶務事務システムから**産前・産後休暇の入力**を行い電子決裁を受けてください。
- ② 事象別申請画面又は、庁内Webの福利課HPから、職員共済組合員は「産前・産後休業掛金免除申出(変更申出)書」を、協会けんぽ加入者は「産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届」を出力し必要事項を記入後、下記提出書類のイ・ウを添付のうえ、職員共済組合員分は職員共済組合へ、協会けんぽ加入者分は各事業主(市長事務部局は福利課)へ送付してください。

(2) 手処理による場合

- ① 下記提出書類のア・イ・ウを、職員共済組合員分は職員共済組合へ、協会けんぽ加入者分は各事業主(市長事務部局は福利課)へ送付してください。

2 出産後の手続き

A 出産予定日と出産日が同日の場合は、出産（日）を証明する書類（ウ）の提出をお願いします。
（協会けんぽ加入者は特に手続きはありません）

B 出産予定日と出産日が異なる場合は、必ず育児休業手当金請求までに、次の手続きを行ってください。

(1) 庶務事務システムによる場合

- ① 庶務事務システムで産後休暇の取戻しと同時に、変更後の産後休暇の入力を行い電子決裁を受けてください。（産前休暇は産後休暇を変更することにより自動で変更）
- ② 職員共済組合員は「産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書」を、協会けんぽ加入者は「産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届」を出力し必要事項を記入後、下記提出書類のイ、ウを添付のうえ、職員共済組合員分は職員共済組合へ、協会けんぽ加入者分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

(2) 手処理による場合

- ① 下記提出書類のア・イ・ウを、職員共済組合員分は職員共済組合へ、協会けんぽ加入者分は各事業主（市長事務部局は福利課）へ送付してください。

提出書類

- ア 産前・産後休業掛金免除申出（変更申出）書・・・・・・職員共済組合員 産前産後
産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届・・・・・・協会けんぽ加入者 産前産後
- イ 休暇等報告書（産前産後全期間、所属長（課長、保育園園長等）印のあるもの）の写し
・・・・・・・・職員共済組合員、協会けんぽ加入者
- ウ 出産（予定）日を証明する書類（医師の出産証明書等）の写し
・・・・・・・・職員共済組合員、協会けんぽ加入者

「養育特例」の適用について

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

養育特例の概要

3歳に満たない子を養育している組合員の標準報酬月額が、養育期間前の標準報酬月額を下回る場合に、職員共済組合に申出をしたときは、年金額が養育期間前の高い標準報酬月額で計算されます。この制度は申出から2年間は遡及して適用することが可能です。

対象者

3歳未満の子を養育している組合員

※子は同居していれば父母どちらにも適用することが可能で、子を扶養にいられていること条件はありません。育児休業等を取得していない方も対象となります。

対象期間

3歳未満の子を養育している期間

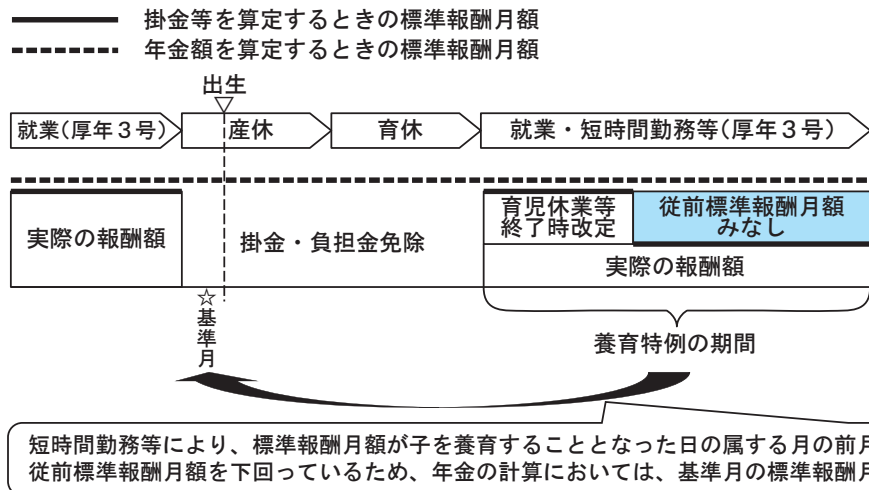
【開始】3歳未満の子を養育することとなった日（出生等）の属する日

※産休・育休を取得した場合、養育特例が適用されるのは、産休・育休が終了した日の翌日が属する月の初日

【終了】以下に該当することとなった日の翌日の属する月の前月

- ・養育する子が3歳に到達したとき
- ・組合員が退職又は死亡したとき
- ・他の3歳未満の子（第2子等）を養育することとなったとき
- ・子が死亡したときまたは子を養育しないこととなったとき
- ・育児休業・産前産後休業等による掛金免除を受けることとなったとき

（養育特例の例）



届出方法

（職員共済組合員→所属→職員共済組合）※様式は庁内webの福利課ホームページにあります。

●養育特例を受けるとき：「養育期間標準報酬月額特例申出書」

【添付書類】（親子関係・同居を確認するため、以下の原本）

- ・戸籍謄（抄）本または戸籍事項証明書（申出者と子の身分関係および子の生年月日を証明できるもの）
- ・世帯全員の住民票

●養育特例を終了するとき：「養育期間標準報酬月額特例終了届出書」

（養育する子の3歳到達、組合員の退職・死亡時は不要）

介護休業手当金の請求手続き

職員共済組合

☎内 81-2362
☎504-2061

支給要件

職員共済組合員が次の者を介護するため2週間以上の介護休暇の承認を受けた場合

※ただし、介護休業手当金は、介護休暇のうち1日単位で取得するものを対象として算定します。

同居・別居を問わない者	同居を条件とする者
<ul style="list-style-type: none">・配偶者（内縁を含む）・父母・配偶者の父母・孫	<ul style="list-style-type: none">・父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子

支給期間

介護を必要とする一の継続する状態（負傷、疾病・障害又は老齢により介護を必要とする状態が生じてから消滅するまで）ごとに介護休業の日数を通算して66日まで

請求方法

（職員共済組合員→人事担当課→職員共済組合）

1 新規請求時提出書類

- ① 介護休業手当金請求（変更請求）書
- ② 介護休暇承認請求書（写）
- ③ 介護休暇承認書（写）

- 手当金は、毎月分の額を、翌月25日に支給します。（支給額には上限があります。）

標準報酬月額÷22日×67/100×週休日を除く勤務しなかった日数

2 介護休暇取得期間変更時提出書類

- ① 介護休業手当金請求（変更請求）書
- ② 介護休暇承認書（写）又は辞令書（写）

※医師の診断書（写）を場合により提出していただくことがあります。

※市長事務部局（保育園を含む）の方については、人事課へ「確認願」の提出が必要です。

※上記支給要件における介護対象者の要件及び支給日数については、平成29年1月1日施行の地方公務員等共済組合法の一部改正の内容に基づくものです。

※詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

互助会招待事業

(野球・サッカー・広響)

5月開催分より
参加希望者募集!!

互助会

☎内81-2356
☎504-2063



プロ野球公式戦

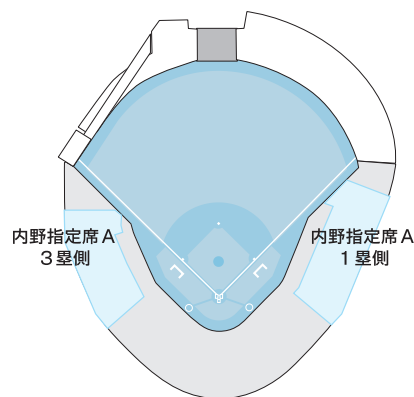
IN マツダスタジアム

募集内容 (下記の中から1つだけ選んでください)

番号	試合開始日時		対戦カード	募集人数		負担金
				1塁側	3塁側	
1	5月3日(祝)	14:00	巨人	100枚	10枚	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
2	5月4日(祝)	14:00		120枚	10枚	
3	5月5日(祝)	14:00		120枚	10枚	
4	5月6日(金)	18:00	DeNA	60枚	10枚	
5	5月7日(土)	14:00		120枚	20枚	
6	5月8日(日)	13:30		80枚	10枚	
7	5月13日(金)	18:00	ヤクルト	70枚	10枚	
8	5月14日(土)	14:00		120枚	20枚	
9	5月15日(日)	13:30		80枚	10枚	
10	5月20日(金)	18:00	中日	60枚	—	
11	5月21日(土)	14:00		80枚	10枚	
12	5月22日(日)	13:30		70枚	10枚	
13	5月24日(火)	18:00	ロッテ	40枚	10枚	
14	5月25日(水)	18:00		40枚	—	
15	5月26日(木)	18:00		40枚	—	
16	5月31日(火)	18:00	日本ハム	60枚	10枚	



試合が中止になった場合そのゲームの当選権利はなくなります。
また、負担金額を職員共済組合(互助会のみ加入の方は互助会)の登録口座に払戻します。



当選者には4月18日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。
注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、募集や試合が中止になる可能性があります。
また、ワクチン接種証明書もしくは、陰性証明書および身分証明書などの提示を求められる場合がありますので、予めご了承ください。

申込期限 4月7日(木) 17:00必着



プロサッカー!!

IN エディオンスタジアム広島

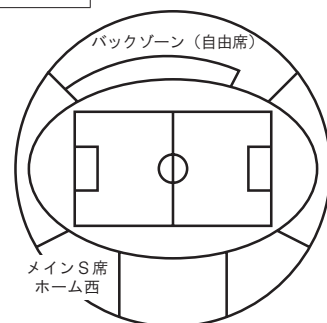
募集内容 (下記の中から1つだけ選んでください) ※スケジュールは変更になる場合があります。

試合No.	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
1	5月3日(祝)	14:00	柏レイソル	各50人	メインS指定席 2,200円 バックゾーン自由席 大人 1,400円 小中高生 400円
2	5月7日(土)	14:00	鹿島アントラーズ		
3	5月21日(土)	13:00	京都サンガF.C		
4	5月28日(土)	14:00	名古屋グランパス		



当選者には4月18日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。
注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、募集や試合が中止になる可能性がありますので、予めご了承ください。

申込期限 4月7日(木) 17:00必着





広島交響楽団定期演奏会

募集内容

第421回広島交響楽団定期演奏会

【日時】5月27日(金) 18:45開演

【会場】広島文化学園HBGホール（広島市文化交流会館）

【募集人数】28人

【負担金】S席 2,700円 A席 2,400円 B席 2,200円

※当選者には4月20日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

注) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催日の延期や中止、出演者や曲目の変更という可能性もありますので、予めご了承ください。



【指揮】下野 竜也

【マリンバ】小森 邦彦

【曲目】トミ・ライサネン：マリンバ協奏曲「ポータル」（改訂版世界初演）
ブルックナー：交響曲第7番ホ長調（ハース版）

新シーズンの開幕をスラットキンに託した下野竜也の新たなシーズンが始まります。広響と歩んできた5年間を経て、満を持してのブルックナー「第7番」。前半のライサネンの「ポータル」ではピンポン玉や鉢植え等楽しそうな雰囲気。下野が信頼する小森邦彦の妙技にも注目です。



マリンバ：小森 邦彦

配付枚数

1人2枚までとします。
※未就学児は入場できません。

申込期限

4月11日(月) 17:00必着

参加希望の方は互助会Web申込システムから

申込方法

互助会ホームページ <https://hgojokai.or.jp> 内の専用サイト（申込受付：4月1日(金)から）

※専用サイトからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

申し込む際は、必ずWebに掲載されている「申込上の注意」をよくご確認ください。

専用サイトのパスワード

対象者

互助会会員及びその家族（配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹）

チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み（振込手数料は本人負担）となります。

※なお、野球とサッカーについては、今回は引き換え期間が短いゲームがありますので、ご注意ください。

えらべる倶楽部



カープ応援団シートについて（抽選販売）

マツダスタジアムで開催される広島カープの試合を、カープ応援団シートとして会員特別価格で販売します。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、急きょ取り扱いが変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

内野指定席A
一般価格
1枚3,900円



内野指定席A
会員特別価格
1枚**1,100円**

月日	カード	開始時間	席種	席数	申込受付期間	当選通知	入金期間		
4/26(火)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20	4/4(月)~ 4/10(日)	4/13(水)	当選通知 ~4/17(日)		
5/4(水)	巨人	14:00	内野指定席A 1塁側	20		4/18(月)	当選通知 ~4/20(水)		
5/5(木)	巨人	14:00	内野指定席A 3塁側	20					
5/6(金)	横浜	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
5/8(日)	横浜	13:30	内野指定席A 1塁側	20					
5/13(金)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
5/20(金)	中日	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
5/21(土)	中日	14:00	内野指定席A 3塁側	20					
5/24(火)	ロッテ	18:00	内野指定席A 3塁側	20					
6/3(金)	オリックス	18:00	内野指定席A 3塁側	20				4/28(木)~ 5/8(日)	5/16(月)
6/21(火)	阪神	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
6/29(水)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
7/1(金)	巨人	18:00	内野指定席A 1塁側	20	6/1(水)~ 6/8(水)	6/17(金)	当選通知 ~6/20(月)		
7/12(火)	横浜	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
7/18(月)	阪神	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
7/29(金)	中日	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
7/30(土)	中日	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
8/5(金)	阪神	18:00	内野指定席A 1塁側	20	7/1(金)~ 7/7(木)	7/15(金)	当選通知 ~7/19(火)		
8/7(日)	阪神	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
8/11(木)	ヤクルト	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
8/17(水)	中日	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
8/28(日)	巨人	18:00	内野指定席A 3塁側	20	8/1(月)~ 8/8(月)	8/18(木)	当選通知 ~8/21(日)		
9/11(日)	巨人	18:00	内野指定席A 1塁側	20					
9/18(日)	中日	18:00	内野指定席A 1塁側	20					

- 1~4席でお申込みください。
- お支払いはクレジットカード決済のみとなります。入金期間内にお済ませください。
- 新型コロナウイルス感染状況によっては、ワクチン接種証明書もしくは陰性証明書および身分証明書等の提示などをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**ご利用
方法**

えらべる倶楽部会員専用サイトまたはえらべる倶楽部サービスセンターにお申込みください。
※雨天中止の場合、チケットはえらべる倶楽部サービスセンターに返送してください。

サンフレッチェ応援シートについて（抽選販売）

エディオンスタジアムで開催されるサンフレッチェ広島の試合を、サンフレッチェ応援シートとして会員特別価格で販売します。詳しくは「会員専用サイト」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、急きょ取り扱いが変更される可能性がありますので、あらかじめご了承の上ご利用ください。



メインS指定席 当日一般価格	1枚6,000円	➔	メインS指定席 会員特別価格	1枚 1,000円
-------------------	----------	---	-------------------	------------------

月日	カード	開始時間	申込受付期間	当選通知	入金期間
5/3(火)	柏	14:00	4/4(月)~4/10(日)	4/18(月)	当選通知~4/20(水)
5/7(土)	鹿島	14:00			
5/21(土)	京都	13:00			
5/28(土)	名古屋	14:00			
6/18(土)	C大阪	19:00	4/28(木)~5/8(日)	5/16(月)	当選通知~5/18(水)
7/2(土)	磐田	18:30	6/1(水)~6/8(水)	6/17(金)	当選通知~6/20(月)
7/10(日)	湘南	18:00			
7/30(土)	F C東京	19:00			
8/20(土)	G大阪	19:00	7/1(金)~7/7(木)	7/15(金)	当選通知~7/19(火)
9/3(土) OR 9/4(日)	清水	未定	8/1(月)~8/8(月)	8/18(木)	当選通知~8/21(日)
10/1(土) OR 10/2(日)	浦和	未定	9/1(木)~9/8(木)	9/15(木)	当選通知~9/19(月)
10/29(土)	札幌	未定			

●ペアでの販売となります。

●お支払いはクレジットカード決済のみとなります。入金期間内にお済ませください。

ご利用方法

えらべる倶楽部会員専用サイトまたはえらべる倶楽部サービスセンターにお申込みください。

※荒天中止の場合、チケットはえらべる倶楽部サービスセンターに返送してください。

令和4年度各種補助券について

3月中旬に補助券をお配りしています！ご確認ください！

2種類の補助券を案内状とともに事前にお配りしました。

「健康増進・リフレッシュ補助券」を1会員26枚／「映画館入場補助券」を1会員10枚お配りしています。

健康増進・リフレッシュ補助券は、引き続き、人間ドックにもご利用いただけます！（詳細は利用ガイド13~15ページをご参照ください。）

なお、お配りしました**補助券は再発行できません**ので、紛失されないようご注意ください。

ご利用範囲は会員本人と配偶者および2親等以内の親族まで（パートナーシップ宣誓者を含む）です。

〔人間ドックは会員本人に限ります。〕

券種	特典	枚数
健康増進・リフレッシュ補助券	500円（1枚）	1会員 年間26枚まで
映画館入場補助券（広島映画館）	補助券持参で1,200円で鑑賞可能	1会員 年間10枚まで

新規利用対象施設（人間ドック実施医療機関）のご紹介

令和4年度から、「健康増進・リフレッシュ補助券」の利用対象施設に、人間ドック実施医療機関の「吉島病院」と「JR広島病院」を追加しました。

これにより、次の23施設でご利用いただけるようになります。

種別	施設名	所在地	利用ルール
人間ドック	中電病院	中区大手町3-4-27	 <p>①年度内一度の受診に限り2枚まで利用可 （節日健診などで自己負担がない場合は利用不可）</p> <p>②本人利用に限ります。 （被扶養者などは利用不可）</p> <p>③事業主、職員共済組合又は公立学校共済組合が実施する「人間ドック」に限ります。 （「脳ドック」や「婦人科検診」、「オプション検査」などは利用不可）</p> <p>④補助券の利用（支払い）は、人間ドック受診当日に限ります。</p>
	広島中央健診所	中区八丁堀10-10	
	広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター	中区千田町3-8-6	
	広島生活習慣病・がん健診センター	中区鞆町13-4 広島マツダビル4・5階	
	グランドタワーメディカルコート ライフケアクリニック	中区上八丁堀4-1 アーバンビューグランドタワー4階	
	東部健診センター	安芸区船越南3-24-27	
	マツダ病院	安芸郡府中町青崎南2-15	
	総合健診センター （公益財団法人広島県地域保健医療推進機構）	南区皆実町1-6-29	
	広島市立北部医療センター 安佐市民病院	安佐北区亀山南1-2-1	
	健康倶楽部	中区大手町3-7-5	
	広島県環境保健協会	中区広瀬北町9-1	
	アルパーク検診クリニック	西区草津新町2-26-1	
	長崎病院ヘルスケアセンター	西区横川新町3-11	
	西広島リハビリテーション病院	佐伯区三宅6-265	
	広島通信病院	中区東白島町19-16	
	国家公務員共済組合連合会 吉島病院	中区吉島東3-2-33	
	JR広島病院	東区二葉の里3-1-36	
	広島赤十字・原爆病院	中区千田町1-9-6	
	市立三次中央病院	三次市東酒屋町10531	
	日本鋼管福山病院	福山市大門町津之下1844	
	東広島記念病院	東広島市西条町吉行2214	
	広島生活習慣病・がん健診センター 大野	廿日市市大野早時3406-5	
	村上記念病院	尾道市新浜1-14-26	

●広島市立北部医療センター安佐市民病院は令和4年6月以降に健診を開始します。

ご利用方法

ご利用は「人間ドック」「会員本人」に限ります。

必要事項を記載した「健康増進・リフレッシュ補助券」と「えらべる倶楽部会員証」を持参の上、人間ドック受診当日に各施設にご提出ください。

※人間ドック受診に関しての必要書類は別途ご確認ください。

「えらべる倶楽部」の運営事業者が変わります

「えらべる倶楽部」を運営している株式会社JTBベネフィットは、令和4年4月1日付けで株式会社ベネフィット・ワンに合併しました。

これにより、令和4年度の「えらべる倶楽部」は、株式会社ベネフィット・ワンが運営しますのでよろしくお願ひします。

なお、受付窓口の「JTBベネフィットサービスセンター」は「えらべる倶楽部サービスセンター」に名称が変わりますが、電話番号などはこれまでどおりです。

職員互助会グループ保険 総合医療保険 3大疾病保障保険

募集のお知らせ

④入院に関する自己負担額

互助会

☎内 81-2353・2358

☎ 504-2063

病気やケガでの入院は、誰にでも起こりうるリスクです

入院に関わる 自己負担額

- 入院日数は短期化していますが、自己負担額は高額になる可能性があります。
- 公的医療保険制度対象外でかかった費用は自己負担となります。
- 入院中だけでなく、入院準備・通院等にかかる費用への備えも必要です。

DATA 入院にはさまざまな費用がかかります。

●入院に関わる費用 ※1

① 公的医療保険制度の対象となる医療費	入院や通院でかかる… 診療費 手術費 医薬品代 等	3割 自己負担
② 病院に支払う①以外のお金	入院時の食事代の標準負担額 差額ベッド代 諸費用(テレビカード代等) 等	全額 自己負担
③ 病院以外に支払うお金	病院までの交通費 日用品等の購入費 お見舞いのお礼 等	

※1 義務教育就学前の子ども、70歳以上75歳未満の方は2割負担
75歳以上の方は1割負担(70歳以上の一定以上所得者は3割負担)
・当記載内容は、2020年12月現在の公的医療制度に基づきます。
監修: 社会保険労務士・CFP[®](日本FP協会認定)山本恵子

総合医療保険^{※2}に加入していれば・・・

※2 総合医療保険は、職員互助会グループ保険に加入されている方のみお申込みができます。

《ご加入例》 本人(23歳)	入院給付金日額	5,000円	月払保険料	1,060円 (*)
《お支払例》 骨折して10日間継続入院し、入院中に所定の手術を1回受けた場合				
入院給付	入院給付金		手術給付金	
	入院給付金日額	入院日数	入院給付金	手術給付金
	5千円	× 10日	= 5万円	5千円 × 20 = 10万円
	入院療養給付金			
	入院給付金日額	入院療養給付金		
	5千円	× 5	= 2.5万円	
合計給付金額		5万円 + 2.5万円 + 10万円 = 17.5万円		

(*)記載の月払保険料は直近更新日(今回は令和3年8月1日)から1年間の確定保険料です。保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。また、年齢によって保険料は異なります。

職員互助会グループ保険・総合医療保険・3大疾病保障保険の新規募集は、毎年5月～6月に行っています。

【 専用メールアドレス】 nissay-hiroshimaRM@nissay.co.jp

※事務幹事会社(日本生命保険相互会社)の互助会制度専用メールアドレスです。

当資料に記載のお支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しておりますので、あくまで参考情報としてご活用ください。ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

職員共済組合組合会議員の補欠選挙について

職員共済組合

☎内81-2361

☎504-2061

組合会議員の欠員（1人）に伴い、第1区の互選議員の補欠選挙を行います。

この選挙は、まず当該選挙区の組合員がその組合員の中から代議員を選挙し、当選した代議員が更に互選議員を選挙する方法により行います。選挙の日程等は、次のとおりです。

1 代議員数等

- (1) 代議員数 第1区の代議員数は、選挙区の4月1日の組合員数を200で除して確定します。（3月1日現在では38人です。）
- (2) 選挙区 第1区とは、消防局、水道局・病院事業局以外の部局です。

2 選挙日程等

- (1) 選挙の公告 4月1日（金）
- (2) 代議員候補の届出 4月8日（金）午後5時締切
※立候補予定者は、選挙長（職員共済組合事務局長）に所定の用紙（職員共済組合事務局に用意してあります。）で届け出てください。（推薦可）
※代議員の候補者が所定以内のときは当該候補者をもって当選人とし、(3)の代議員選挙は行いません。
- (3) 代議員の選挙 4月13日（水）
- (4) 互選議員の補欠選挙 4月18日（月）
- (5) 当選議員の任期 当選の日から11月30日まで（前任議員の残任期間）

4月1日から共済介護掛金率が変わります

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

介護給付の増加に伴う介護給付費納付金の負担増が見込まれるため、令和4年4月から介護保険掛金について、掛金率を変更（0.7%引き上げ）することになりました。

《介護掛金率》

区 分	現 行	令和4年4月から
標準報酬月額に係る率 標準期末手当等に係る率	8.0/1000	8.7/1000

※介護掛金は、40歳以上65歳未満の組合員に負担していただくもので、原則、給料、期末手当から天引きされています。

仕事と家庭生活の両立支援相談 窓口が開設されました

福利課

☎内 81-2365
☎ 504-2887

子育てや介護を担いながら、仕事を続けることは、体力、時間、精神的にも余裕が持てないことが多いです。福利課では、令和4年度から、仕事と家庭生活の両立を支援するための相談窓口を開設しました。経験豊かな相談員（保健師）が仕事と家庭の両立に関することなら、どんなことでも相談を承ります。

- 相談内容**
- ①妊娠・育児中の健康や家庭生活に関する相談
 - ②子育ての相談
 - ③障害等がある子どもの養育に関する相談
 - ④介護の相談
 - ⑤制度利用に関する相談
 - ⑥職場復帰に関する相談
 - ⑦ご家族からの相談
 - ⑧その他仕事と家庭生活の両立に関する相談

- 相談方法**
- ①匿名での御相談も可能です。
 - ②電話、e-mail（ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp）、面談（要予約）で御相談ください。

相談内容は相談員以外に伝えられることはありません（秘密厳守）



ニコニコ（2525）過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

福利課

☎81-2365-2374・2375
☎504-2062

福利課では、職員の皆さんが定期的にメンタルヘルスに関する情報に触れ、ご自身の心や身体の健康状態を振り返るきっかけとするために、毎月25日をメンタルヘルス推進日に設定しています。

メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等（本誌にも掲載）の情報発信を行います。

コラム

😊 心の健康づくりについて—新年度を気持ち良く始めるために— 😊

新年度が始まる4月は、自分自身や職場、ご家庭などの環境に少なからず変化があり、気持ちを新たに頑張ろう！と考えていらっしゃる方も多いことと思います。特に、新しく職員となられた方や、異動された方はより張り切っていることと思います。

ただ、この時期は環境の変化によるストレスが大きくなり、時に体調を崩してしまう方もいらっしゃいます。今回は、新年度を気持ち良く始めるための、ヒントをご紹介します。

健康づくりの基本は生活リズムのコントロール

🌞 朝 1日のスタートは、朝ごはん

時間がないからと食事を抜く方もいますが、朝食を摂ることで眠っていた脳が活性化します。特に午前中から集中力や注意力を発揮しやすくなるため、仕事の効率アップにもつながります。



⚙️ 昼 疲れた時には小休憩

疲れがたまってくると、仕事の能率が下がってしまいます。昼休みにストレッチをしたり、10～15分の短い睡眠を取ることが疲労回復に役立ちます。



🌙 夜 良い眠りのためにリラックス

ぬるめのお風呂につかってリラックス。寝る前には、テレビやパソコン、スマートフォンの画面から目を離し、脳もリラックス。※画面から出る強い光が、眠りを妨げます。部屋の明かりも徐々に暗くしましょう。



異動された方へのアドバイス

④ 例えばこんなストレス源

- ・慣れない環境（場所・人間関係等）で、慣れない仕事をする。
- ・これまでの経験を活かしにくかったり、また、新しい仕事を覚えるにも、以前に比べ時間がかかり、仕事の能率が上がらないことがある。



→ 続くと

心身の不調につながる場合があります。

☆ 心身の不調予防のために

真面目な人ほど、強い緊張感を持ったまま全力投球しがちですが、その状態では3ヶ月経つ頃にはその疲労も蓄積します。年度初め忙しくても、最初の3ヶ月こそ、**頑張りすぎず、しっかり睡眠をとって**徐々に慣れていくことが大切です。

職場の雰囲気作りも大切です。「おはようございます」や「お疲れさま」等、**心のこもった挨拶**が、良好な人間関係づくりの第一歩です◎

☆ 周りの人ができること

これまでの経験があるから大丈夫、と周りの人は考えがちですが、ベテラン職員でも慣れない仕事をこなすのが難しい場合もあります。異動してきたベテラン職員も『**新人の一人**』と思ってサポートすることも大切です。



笑顔でヘルシーダイヤル 共 市

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談（通話料無料）をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。（携帯電話からの相談も可能です。）

●電話の場合

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

障害者である職員の合理的配慮についての相談 共 市

人事課で、障害のある職員の合理的配慮についての相談を受け付けています。

【電話番号】

082-504-2050（内線2395）

【電子メールアドレス（専用）】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】

電話、電子メール、面接等

〈プライバシーは守られます〉

ハラスメントに関する相談 共 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置していません（全庁資料室参照）。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員（人事課服務担当課長）】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp
504-2049（直通）又は内線2319

【女性相談員（福利課職員健康管理担当課長）】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp
504-2059（直通）又は内線2370

【男性相談員（人事課長）】

504-2048（直通）又は内線2310

健康相談室 共 市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などどなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラーとの対面相談の日時を決定します。

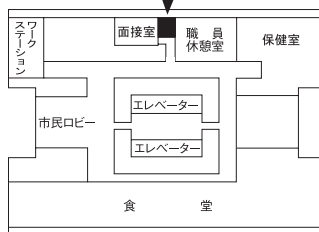
【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

（相談は午後4時まで行います。時間外は留守番電話になっています。）

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。

まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

健康相談 共 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679（直通）又は内線2378

504-2681（直通）又は内線2376

504-2682（直通）又は内線2368

【保健師】

504-2062（直通）

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、ぜひご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

なやみごと相談 共 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

【相談予約】

月～金曜日

（祝日、お盆及び年末年始を除く。）

午前10時～午後4時30分

【相談時間】

午前10時～午後8時

（土日祝日も含む毎日）

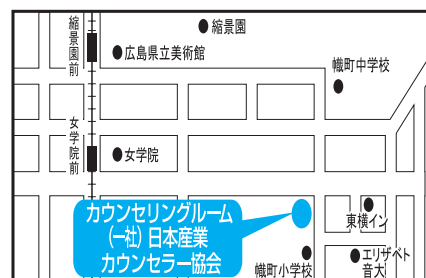
【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区幟町3-1 第三山県ビル5階

（一社）日本産業カウンセラー協会



*④…広島市職員共済組合員が利用できます
*⑤…広島市職員が利用できます

2022

4

April

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 ㊦4月分普通・特別貸付申込締切 ㊦5月分コテージ湯の山利用抽選	6	7 ㊦プロ野球観戦抽選申込締切 ㊦プロサッカー観戦抽選申込締切	8 ㊦各種給付金締切	9
10 ㊦貸付金繰上償還申込締切 ㊦広響定期演奏会抽選申込締切	11	12	13	14	15 ㊦財形貯蓄4月分払戻請求締切	16
17	18	19	20 ㊦4月分育児・介護休業手当金請求締切 ㊦5月分住宅貸付申込締切	21	22	23
24 ㊦3月分育児・介護休業手当金支払日 ㊦5月分産前産後休業掛金免除申出締切 ㊦貸付金繰上償還振込期限	25	26	27	28 ㊦6月分コテージ湯の山利用抽選申込期限 ㊦4月分普通・特別、3月分住宅貸付日	29 (昭和の日)	30

㊦ 互助会 ㊦ 職員共済組合 ㊦ 福利課

月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063(福利係)		ダイヤルイン 504-2061(庶務係) 本庁内線 2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付 貸付金借用証	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		貸付金 繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済(1万円単位) 住宅貸付50万円以上 普通・特別貸付30万円以上
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		育児・介護 休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	配布部数の変更について	
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	全庁フォルダ内のファイルを直接修正できない所属においては次の番号へ必要部数をお知らせください。 福利課厚生係(互助会管理係) 082-504-2060(内線81-2351) 配布部数の変更は毎月10日までにお知らせください。	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、

市立病院機構本部事務局経営管理課 [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!